

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	与論町商工会 (法人番号 8340005004970) 与論町 (地方公共団体番号 465356)
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	地域課題等を踏まえ、中期的計画となる「与論町総合戦略」に沿った与論町商工会による商工業の基本計画をめざし、鹿児島県をはじめとする各種支援機関等と連携し、小規模事業者の地域の経済動向・需要動向を見据えた経営分析を行い、事業計画作成・実施、創業、第二創業支援や販路開拓までの伴走型支援を実施し、地域経済・地域小規模事業者の活性化に取り組む。
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>各種統計資料に加え、観光関連産業の支援に有効な観光関連の統計データも利活用した地域の統計データを収集・抽出・加工・整理し、より地区内の経済動向に特化した与論町商工会独自の調査統計資料を作成・分析する。</p> <p>3-2. 需要動向調査に関すること</p> <p>地域の需要動向踏まえ、観光産業と連動性の高い特産品製造販売業の取り扱う商品を対象とした消費者需要動向調査を実施し、地域内消費者の商品ニーズを調査し、販路開拓に繋げるために地域外消費者の需要動向調査も併せて実施し、商品のプラッシュアップなど専門家による分析や商品開発指導等も実施する。</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること</p> <p>管内小規模事業者の経営実態を把握するために、「経営分析シート」の導入を実施し、従来の支援業務である巡回・窓口指導、記帳指導業務やセミナー開催時に調査を実施する。また、情報のデータ化による経営分析データの職員間の共有化を図る。</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>地域の経済動向調査、経営状況の分析での結果等を踏まえ、各種経営支援機関と連携し、支援対象の小規模事業者に伴走型の指導・助言を推進し、各種セミナー開催による計画策定支援を実施し、小規模事業者の持続的な経営強化、経営発展を図る。</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>定期的巡回によるフォローアップにより、事業計画の進捗状況や経営状況に応じた支援を展開し、各種支援機関と連携し、計画内容の見直しや融資斡旋による資金面のフォローを実施する。</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>観光PR活動や地域での展示即売会の開催等により観光関連産業の活性化に努め、都市部で開催される展示会や物産展へ積極的に参加を促し、ネットや補助金等の支援策を活用した小規模事業者全体への波及効果が生まれる取り組みを実施する。</p>
連絡先	与論町商工会 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 2323-1 TEL : 0997-97-2113 FAX : 0997-97-4614 Mail : yoron-s@kashoren.or.jp 与論町 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1 TEL : 0997-97-4902 FAX : 0997-97-4196 Mail : yoroncho@po.minc.ne.jp

(別表1)
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標						
1. 目標						
(1) 地域の現状及び課題						
『与論町の概要』						
与論町は、航路距離で本土から592km、奄美市名瀬から209km の、奄美大島の南西海上に位置する、鹿児島県最南端の島。周囲23.65km、面積20.49km ² と小さな島で、北方32.5km には沖永良部島、南方23km には沖縄本島を望むことができ、大和と琉球の文化が混在する独特な地域である。気候的には、亜熱帯に位置し、年間平均気温が22.8 度と温暖な気候で、年中ハイビスカスやブーゲンビリアなどの色鮮やかな熱帯の花々が咲き乱れ、青い海と白い砂浜、緑の島のコントラストが美しい「パナウル(花と珊瑚)の島」と謳われる風光明媚な島である。また、与論島及び周辺海域が隆起珊瑚礁で形成されており、島沿岸部はコーラルリーフのビーチが点在していることから、海洋性レクリエーションを中心とした「観光の島」として地域内外に知られている。						
						
(与論島全景)				(与論町位置)		
○年齢別人口調査						
	総人口	0~14 歳	15 歳~59 歳	60 歳以上	世帯数	1 世 帯 平均人員
平成 12 年	6,097	1,082	3,085	1,930	2,063	3.00
平成 17 年	5,731	901	2,880	1,950	2,087	2.75
平成 22 年	5,327	760	2,576	1,991	2,007	2.65
平成 27 年	5,186	770	2,312	2,104	2,056	2.52

(資料：与論町役場町勢要覧参考)

与論町の令和2年4月1日現在の総人口は5,179人で、5年前と比較すると7人減と微減ではあるが、10年前と比較すると、148人減少しており、このまま減少が続くと25年後には、約3,600人となる見込みとなっている。また、平成22年の国勢調査によると調査時点の65歳以上の高齢者は、1,649人で、高齢化率は31.0%となっているが、25年後には約37.3%となることが予想されている。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による「消滅可能性自治体」の数字（2010年から30年間での20歳～39歳の女性人口の予想減少率）をみると、与論町は、72.9%と高い数値予想となっており、これは、全国的にも高い数値であり、鹿児島県内では、最上位の高い数値である。これらのことから、このまま推移すれば、加速度的に地域の人口減少・高齢化が進み、それに伴い、管内商工業者においても、経営者の高齢化・後継者不足などの課題も重なり、事業の継続が危ぶまれる危機的状況が予想される。

《地域産業の状況及び課題》

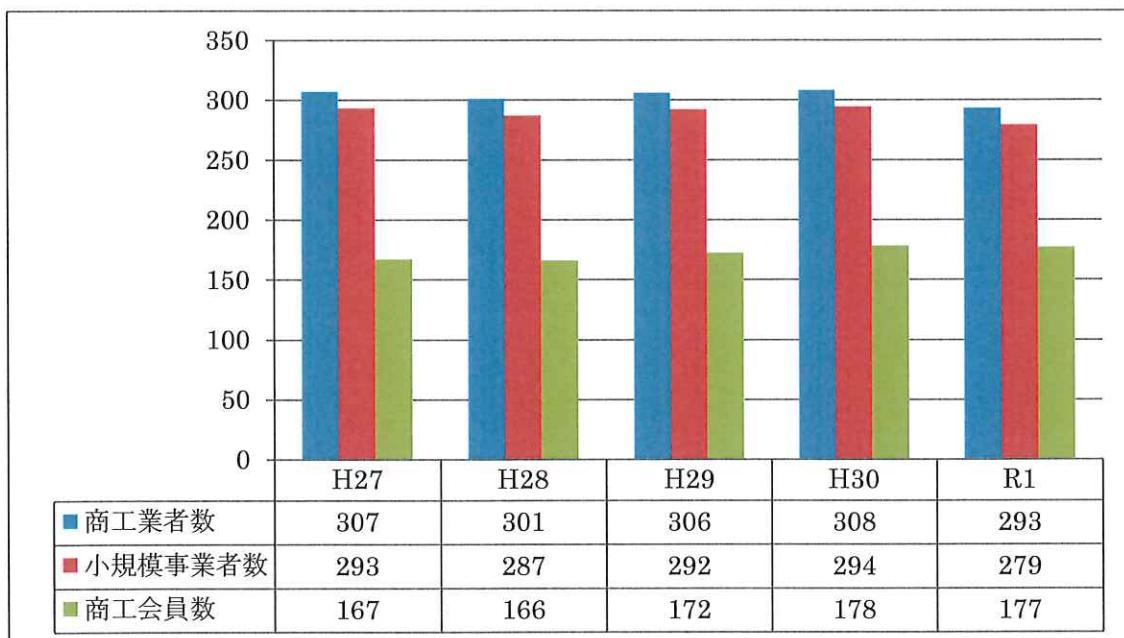
○管内商工業者・小規模事業者・商工会員の状況(R2.4.1現在)

商工業者数	商工業者業種別内訳								小規模事業者数	商工会員数
	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	他		
292	31	22	7	92	37	19	72	12	278	174

(与論町商工会調べ)

令和2年4月1日現在における管内の商工業者数が292企業(建設業31企業、製造業22企業、卸売業7企業、小売業92企業、飲食業37企業、宿泊業19企業、サービス業69企業、その他12企業)でそのうちの278企業・約95%が小規模事業者で構成されている。過去5年間の推移を見ると商工業者数、小規模事業者数ともに減少している。商工会員数に関して新規創業者の加入により増加傾向にあり、令和2年4月1日現在で174名(定款会員を除く)となっている。

○管内商工業者・小規模事業者・商工会員の推移(過去5年間)



(与論町商工会調べ)

上記のとおり、商工業者数、小規模事業者数は横ばい・微減の状況で推移しているが、商工会員数は増加傾向にあり、5年間で7名増加している。増加理由は廃業による法定脱退より、新規創業による加入が多かったからである。

○管内総生産額の推移(町内全産業)

町内総生産額を見ると第3次産業の占める割合が、全体の81.1%を占めており、3次産業の中でも、サービス業の占める割合が24.7%で1位となっている。特にサービス業については、殆どが観光関連産業であることや、産業別就業者でみても約55%が第3次産業に就業していることからも、与論町は、第3次産業(特に観光産業)が基幹産業であるといえる。

○与論町年間旅行入込客数の推移(地域外需要)

与論町の観光は、昭和50年代の約15万人をピークに観光客が減少し、平成24年には、観光客の入込が約5万人まで落ち込んだ。また、東日本大震災の翌年から2年連続で大型台風の襲来により甚大な被害を受けたことも影響し、ホテルなどの管内商工業者が設備の老朽化等が理由による廃業が相次いだ。また、アクセスの悪さ（鹿児島-与論、沖縄-与論、奄美大島-沖永良部-与論の航空路線が1日1便、鹿児島～奄美群島各島～沖縄を結ぶ定期船便が上り下り便それぞれ1日1便）や隣接する沖縄県本島より航空運賃が割高であることから徐々に観光地としての知名度や人気が低下し、それに比例して入込客数も年々減少したと推測される。

(旅行客入込客の推移)

	H27	H28	H29	H30	R1
飛行機	33,820	36,933	39,145	38,495	39,078
船	26,559	33,938	33,057	30,555	30,254
年間入込客	60,379	70,871	72,202	69,050	69,332

(資料：与論町役場町勢要覧参考)

上記の表をみると、平成27年から年間入込客数が増加し、平成28年には約1万人増加している。これは、行政や観光協会を中心に地域で観光振興に取り組んできた成果であるが、テレビ番組「もしもツアーズ」や「死ぬまでに行きたい世界の絶景」など与論島がテレビやラジオ、旅行雑誌等のメディアに露出する機会が増加した影響も大きい。特に与論町内の「百合ヶ浜(ゆりがはま)」が絶景の地として紹介されるとインターネット等でも「日本の絶景」として再注目されはじめた。H28年以降は横ばい・微増となっている。

○写真：大潮の干潮時に沖合い約1.5kmに出現する砂浜「百合ヶ浜」



○与論町消費動向の推移(地域内需要)

与論町商工会地域の消費者購買動向調査(平成24年9月調査)によると地元購買率が62.2%と一定の水準にある。これは、本土や奄美本島から遠い位置にあることや、1島1町という地理的要因が流出を止めている原因と思われる。しかし、品目別でみると、最寄品(食料品・日用雑貨等)は、82%が地元の商店街等を中心に購買されているが、買回品(身回品・贈答品等)は地域外や通信販売(インターネット販売)の利用者が52.4%となっており、特に、通信販売(インターネット販売)の利用者は34.7%

鹿児島県内で最上位となっている。このような特殊な地域性の中にあって、与論町では初めての本土系列の大型ショッピングセンターが平成27年7月にオープンしており、今後、消費者の大型店への購買力流出も懸念されるなど、地元小規模事業者の経営環境は劇的に変化するものと推察され、今後、与論町の商工業者・小規模事業者の景況感は極めて厳しいものがある。

○与論町消費者動向調査結果

地区別 品目別	地 元	流出				
		鹿児島市	那覇市	その他 市町村	通信販売 (インターネット販売を含む)	移動訪問販売他
最寄品	82.0%	3.1%	2.1%	0.1%	12.1%	0.6%
買回品	47.6%	8.4%	6.6%	0.8%	34.7%	1.9%

(資料：鹿児島県消費者動向調査抜粋 平成24年9月調査)

《これまでの商工会の取り組み》

与論町商工会では、税務・経営一般・金融・労働などの経営改善普及事業を支援業務の柱に置き、地域の商工業者の発展に寄与してきた。また、近年は商工会主催のイベント等の実績はなく、行政や地域各種団体等が主催する催し等への参加や協力程度であり、他の商工会と比較して、地域振興の実績が極端に少ないことが特徴・課題として挙げられる。

また、平成25年度までの事務局体制は、事務局長1名・経営指導員1名・経営支援員2名の4名体制であったが、平成26年度からは、経営指導員1名・経営支援員2名の3名体制となり、平成29年度からは経営指導員1名、経営支援員1名の2名体制となった。職員数減少後は対個別支援ニーズに対応するため、小規模事業者持続化補助金等の支援強化にシフトしている。

《これまでの行政や地域関係機関の取り組み》

与論町の「第5次与論町総合振興計画」(平成23年度から平成32年度の長期的振興計画)では、「基本理念を共に創ろう未来への懸け橋」を基本理念とし、中期的計画となる「与論町総合戦略」の中で商工業の基本計画として、以下(町総合振興計画書)の事項を、行政・商工会・金融機関が連携して全項目の取り組みを実施しており、特に、前述した商工会の取り組みにある全国展開事業や商店街まちづくり事業と連動した地域商工業振興策を実施している。また、特産品開発についても言及されており、ヨロン特産品支援センター等の活用を促進し、農業・観光・商業が連携して、ユニークな特産品開発を進めると記述されているが、現状では、各団体や組織が単独で事業を進めており、農業(農協)、漁業(漁協)、観光業(観光協会)、商工業(商工会)連携にまで至っていない。

○与論町総合振興計画(商工業基本計画)の基本方向 (資料：第5次与論町総合振興計画書抜粋)

商工会の各種事業の支援、新商品の開発、人材育成のための研修等を推進するとともに、インターネットを活用した販路拡大を推進し、商工業の活性化を図ります。また、魅力ある個店づくりを支援し、商店街環境の整備を推進していきます。

- (1) 商工業の育成・地域ICT事業等を活用し、販路拡大及び新分野開拓等に係る事業を商工会と連携して積極的に推進します。
- (2) 経営金融対策・商工業の経営強化対策を金融機関及び商工会とも連携しながら進めます。
- (3) 魅力ある商店街づくり・個性ある個店づくりを支援し、商店街全体の買い物客に対する交通面・サービス面等の向上を図り、魅力ある商店街づくりを進めます。
- (4) 商工業振興の推進体制づくり・商工会の育成強化を図り、経営の近代化・情報化等に対応できるような体制づくりを支援します。

一方で、観光業の基本計画では、以下(町総合振興計画書)の事項を、行政・観光協会・民間観光

関連事業者が連携して取り組んでおり、商工会の役割が明確に記述されていない。これは、観光協会が、観光業に特化した団体であるため、観光協会員の殆どが、商工会員の観光関連業者で組織されており、他業種が混在していないことで機動性や柔軟性などのメリットを重視したことによると推測する。しかし、観光産業（宿泊・飲食・レジャー等）に特化した計画であるため、製造・卸小売業など観光産業と連動・連携し得る業種を含めた「観光関連産業」としての取り組み・計画でないことから、地域商工業者の更なる活性化や相乗効果を得るまでに至っていない。

○与論町総合振興計画（観光業基本計画）の基本方向（資料：第5次与論町総合振興計画書抜粋）

与論の自然、農業、水産業、伝統文化など島の資源を活用した自然体験型観光地づくりと民泊の受入体制づくりを推進し、与論独自の特色ある観光振興を図ります。年々夏場の観光客が減少して来ていることから、美しい与論の海と干潮時に沖合に浮かぶ百合ヶ浜を全国に発信し、夏場の観光客の増に取り組みます。また、各種イベントの充実により、交流人口の拡大を図り、年間を通した観光メニューの創出と観光施設の整備を進めます。更に自然環境保護に努め、海岸の美化や植栽事業を推進し、「南国ヨロン」のイメージアップをはかり、癒される島づくりを進めます。

（1）観光誘客対策・・各メディア（テレビ、新聞等）への対応に加え、Webページ、ブログ等を活用し、イベント等島外に積極的に最新の情報発信に努めます。さらに、町民一人一人が与論観光のセールスマニであるという意識の醸成を図っていきます。

（2）受け入れ対策・・観光客のニーズに応えうる施設の改善促進を図るために、研修会の開催等を定期的に行います。民泊を観光商品として確立するため、地域住民への理解と協力をお願いし、民泊受け入れを推進するとともに、関係法令についても規制緩和を国・県等に働きかけを行います。

（3）与論独自の観光地づくり・・島の多様なメニューを複合し、沖縄とは違う独自の観光メニューにより、短期の滞在を長期滞在にシフトさせ、泊数の増加を目指します。

（4）ヨロンマラソンの充実発展・・ヨロンマラソンの基本理念を継承しつつ、新たな市民ランナーの要望も取り入れた新しい市民マラソンの形を創ります。

（5）推進体制づくり・・ヨロン島観光協会を主軸に、観光関連業と連携を図り、受け入れ態勢の充実を図っていきます。全国の郷友会などとの連携を図り、与論町の観光施策を幅広く展開していきます。

《これからの行政や地域の取り組み》

与論町の平成27年度から平成31年度までの「与論町総合戦略」では、国が掲げる総合戦略の4つの基本項目（①地方にしごとをつくり、安心して働くようにする②地方への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の中から②地方への新しい人の流れをつくるを目標にして他の3つの項目へと展開をすることとしており、基本目標として、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成及び与論町の人口展望にみる取り組みの方向性を踏まえ、「島内外の活発な交流を創出する」「安心して暮らせる多様な居住環境を創出する」「町民が力を合わせ生きがいづくりに取り組む」を具体的な施策により進めているとしている。このことから、与論町や観光協会による、航空路線の新規航路（福岡－与論間の直行便の就航）や既存路線の増便（鹿児島－与論間の増便）実現に向けた取り組みによる交流人口の増加や、定住促進のための島外からの受入支援の一環として、創業者への支援策の充実や雇用の創出のための既存商工業者への設備投資の助成・支援策など具体的な取り組みを実行・実現のため加速させている。

《行政や地域の取り組みを踏まえたこれからの商工会の取り組み》

前述した、「地域小規模事業者を取り巻く環境」で示されている、地域経済状況や経営状況、地域課題や商工会課題、行政や地域団体の動向等を踏まえ、地域の強みと弱み、商工会の支援活動等の現状と課題は以下のようになる。

（地域の現状と課題）

- ・与論町は、管内の産業別生産額や就業者数などからも、与論町は、第3次産業（特に観光産業）が基幹産業であり「観光の島」である。

- ・平成25年から増加に転じ、平成26年の年間入込客数は約1,000人減少したが、平成27年は、約60,000人となっており、平成28年以降は横ばい・微増である。
- ・行政・商工会・金融機関が連携して全項目の取り組みを実施しており、特に、前述した商工会の取り組みにある全国展開事業や商店街まちづくり事業と連動した地域商工業振興策を実施している。
- ・地域人口の減少や、高齢化・後継者不足など、事業の継続が危ぶまれる危機的状況にある。
- ・観光地としての知名度や人気が低下し、それに比例して入込客数も年々減少してきた。
- ・商工会が実施する支援策の利用者ニーズの減少（相談内容や相談先の多様化・専門化）
- ・買回品（身回品・贈答品等）は地域外や通信販売（インターネット販売）の利用者が52.4%となっており特に、通信販売（インターネット販売）の利用者は34.7%と鹿児島県内で最上位となっている。
- ・地元小規模事業者の経営環境は劇的に変化するものと推察され、今後、与論町の商工業者・小規模事業者の景況感は極めて厳しいものがある。
- ・各団体や組織が単独で事業を進めており、農業（農協）、漁業（漁協）、観光業（観光協会）、商工業（商工会）連携にまで至っていない。
- ・与論町の観光振興計画は、観光産業（宿泊・飲食・レジャー等）に特化した「観光振興計画」であるため、製造・小売業など観光産業と連動・連携し得る業種を含めた「観光関連産業」としての取り組み・計画でないことから、地域商工業者の更なる活性化や相乗効果を得るまでに至っていない。

（商工会の支援活動等の現状と課題）

- ・他の商工会と比較して、地域振興の実績が極端に少ないことが特徴・課題としてあげられる。
- ・職員数の減少やそれに伴う支援能力不足による支援体制の弱体化
- ・近年の小規模事業者持続化補助金等の対個人支援策の充実により、地域商工業者の支援ニーズが変化・増大したことにより、現事務局体制で対個人支援ニーズに対応するため、対個人の支援強化にシフトしている。
- ・観光振興計画では、行政・観光協会・民間観光関連事業者が連携する取り組みについての記載はあるが、商工会の役割が明確に記述されていない。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

○10年程度の期間を見据えて

与論町の自然、農業、水産業、伝統文化など観光資源にあふれ、観光関連産業が盛んである特性を活かして、製造・小売業などと連動・連携し得る業種を含めた「観光関連業」間での相乗効果が地域経済・小規模事業者の活性化に繋がると考える。

○第5次与論町総合振興計画との連動性、整合性

与論町の総合振興計画において「共に創ろう未来への懸け橋」に向かった長期的な振興の基本理念に沿った地域小規模事業者の振興を実現し、「観光の島与論」への入込客増加による地域小規模事業者の成長・発展を目指に掲げており、連動性、整合性がある。

○商工会としての役割

商工会として与論町の現状と課題、小規模事業者の現状と課題、そして「第5次与論町総合振興計画」を踏まえて小規模事業者の事業継続・発展に寄与するためにきめ細やかな支援を行うことが大きな責務である。また、創業、第2創業者、後継者の育成支援、与論町の特産品の販路開拓の推進、地域特産品のPRなど積極的な販売戦力の確立、新商品開発、経営改善普及・経営発達の支援事業に取り組むことで、地域小規模事業者の成長・発展を目指す。

（3）経営発達支援事業の目標

1. 観光関連産業の経営改善・経営力向上支援

与論町商工会は、地域の総合経済団体及び小規模事業者の支援機関としての役割を果たすべく、上

述のような地域の強み、弱み、課題、現状を踏まえ、本計画では、与論町の主幹産業である観光産業（宿泊業・飲食業・レジャー業）に観光産業と連動・連携し得る製造・小売業を含めた「観光関連産業（宿泊業・レジャー業・飲食業・製造販売業）」を重点支援対象業種とし、地域小規模事業者の経営の改善、経営力の向上のための伴走型支援を実施する。

2. 創業・第二創業・後継者の育成支援

地域小規模事業者の維持・増加のため、創業者・第二創業者・後継者の育成・支援により地域全体に波及効果のある小規模事業者と経済の活性化を図るための支援を実施し、地域小規模事業者の「売上の増加・利益の増加・販路の拡大」に繋げる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

1. 観光関連産業の経営の改善・経営力向上支援

与論町の主で幹産業ある観光産業（宿泊業・飲食業・レジャー業）を中心に現行の支援体制・支援内容の改善や充実を図り、伴走型支援体制を確立させる。また、より効果のある支援とするため、鹿児島県、与論町、(財)かごしま産業支援センター、日本政策金融公庫鹿児島支店、地域金融機関、鹿児島県よろづ支援拠点、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、ミラサボ、ヨロン島観光協会、与論町農業協同組合、与論町漁業協同組合、その他支援機関と連携し、地域小規模事業者や地域経済動向・需要動向を見据えた経営分析を行い、事業計画作成・実施、創業、第二創業支援や販路開拓までの伴走型支援の実施により目標を達成させる。

2. 創業・第二創業・後継者育成支援

与論町と連携し起業・創業に関するセミナー(ゆんぬ創業塾)を開催し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識を身につける講座を実施することで、経営力向上を図り、創業、第二創業者の掘り起し、後継者の育成支援を行う。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

各統計調査は各職員が指導業務に必要な際に個々での活用や小規模事業者への提供程度であり、分析まで至っていない。また、商工会全体での情報共有や管理・利用する体制(仕組み)が不十分な状況であるため、調査結果や情報を管内全ての小規模事業者への提供・活用までには至っていない。また、創業予定者や非会員事業所などへ情報を提供する機会や手段が限られたものである。

管内小規模事業者の経営実態を把握し、データベース化することで情報共有を図り、調査結果や情報を管内の小規模事業者へ提供・活用する必要がある。

(2) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
各種統計分析回数	一	1回	1回	1回	1回	1回
分析資料(データ)作成・公表回数	一	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

本計画においては、従来の国・県・町等が調査する各種統計資料に加え、重点支援対象業種である観光関連産業の支援に有効な観光関連の統計データを収集・抽出・加工・整理し、より地区内の経済動向に特化した与論町商工会独自の調査統計資料を作成・分析する。また、調査・分析資料を支援業務での活用はもちろんのこと、与論町商工会の理事会や各部会(商業部会・工業部会・観光部会・サービス部会)への報告することで、職員のみでなく商工会や各部会の役員も情報・目的の共有化を図り、更にホームページに掲載することで、管内全ての小規模事業者や創業予定者が活用できるようにして情報を提供する機会や手段を増やし、観光関連産業をはじめとする小規模事業者の経営力向上を図る基礎的な資料として活用する。

【分析手法】

以下の①～⑫の各統計調査等により、国単位・県単位・地区単位・町単位の小規模事業者の動向、

地域の経済動向の調査と分析に活用する。これにより、より中長期的な観点から、地域小規模事業者が直面する経済・収益構造の変化等について売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点、消費動向、金融動向等を調査・分析する。

- ①旅行・観光消費動向調査
 - ②観光地域経済調査
 - ③鹿児島県観光統計
 - ④鹿児島県観光動向調査
 - ⑤町勢要覧
 - ⑥中小企業白書(小規模事業白書)
 - ⑦経済センサス調査
 - ⑧家計調査
 - ⑨消費者購買動向調査
 - ⑩その他県内・地域の団体や組織から得られる統計調査(地元金融機関や中央会等の機関紙等)
 - ⑪支援業務で得られた情報(各種補助事業で得られた事例情報等)
 - ⑫全国連・県連及びその他の団体・組織から得られる情報(小規模企業動向調査等)
- ※なお、上記以外に必要が生じた際は、その都度、分析資料に追加する。

国・県・地区・町が発表する各種統計調査と商工会が保有する統計調査や各職員が巡回等により個別で得た情報を管理・整理するための職員会議を毎月開催し、最低年間1回は情報の分析・公表を行う。また、必要な場合は、専門家や行政・金融機関等と連携して分析に取り組み、より高度な分析資料(データ)の作成に努める。なお、分析する項目は、管内の小規模事業者に有益となる売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点、消費動向、金融動向等や、重点支援対象業である観光関連産業の支援に有効な観光産業の観光売上割合、生産・供給構造、雇用状況等の観光関連の統計データを調査・分析項目とし、更に地域に関連する情報のみ選別する。また、全国商工会連合会(県連合会)が実施する「小規模企業景況動向調査」の形式に基づき、当地域における小規模事業者の実態を把握し、管内の業種毎における小規模事業者の売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点などを把握・分析を行い小規模事業者への情報提供と具体的な活用方法の提案を行う。なお、重点支援対象業種である観光関連産業の支援を中心に行う。

(4) 成果の活用

本調査結果を小規模事業者の経営支援のために基本ツールとして活用し、データは常に指導業務時に提供できるように整理し、セミナーや通常総会等の参加者へは必ず提供する。また、重点支援対象業種となる観光関連産業については、巡回により必ず提供するようにし、創業予定者や非会員事業者向けにホームページを閲覧できるように掲載する。また、重点支援対象業である観光関連産業の支援に有効な観光産業の観光売上割合、生産・供給構造、雇用状況等の観光関連の統計データを調査・分析に加えることで、観光産業の需要動向等も把握し、今後の事業計画策定支援や経営分析のための基礎的データ作成に活用する。

3-2. 需要動向調査に関するこ

(1) 現状と課題

これまで、鹿児島県の需要動向調査への調査協力や全国展開支援事業での地域外の消費者を対象として地域特産品に限定した試食アンケート調査を実施している。一方で、地域内の消費者が地域小規模事業者の取り扱う商品やサービスに対する調査は実施していない。また、観光で与論町を訪れる観光客に対しての調査を実施していない。

(2) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域内消費者需要動向調査対象事業者数	-	10社	10社	10社	10社	10社
②地域外消費者需要動向調査対象事業者数	-	5社	5社	5社	5社	5社
③専門家による分析及び指導対象事業者数	-	15社	15社	15社	15社	15社

(3) 事業内容

鹿児島県の需要動向調査によると与論町は、買回品(身回品・贈答品等)は地域外や通信販売(インターネット販売)の利用者は52.4%となっており、特に、通信販売(インターネット販売)の利用者は34.7%と鹿児島県で最上位となっている。また、与論町の観光客の入込数は増加傾向で、観光客による宿泊・レジャー・飲食に加え、特産品や買回品の需要も高まることが予測される。そこで、本町の主幹産業である観光産業と連動性の高い特産品製造販売業や小売業を含む地域小規模事業者が取り扱う商品サービスを対象とした需要動向調査を実施し、地域内での消費者(地域住民や観光客)がどのような商品やサービスの提供を望んでいるのか消費者を対象として調査する。また、今後の販路開拓に繋げるために地域外での消費者への需要動向調査も併せて実施し、商品のブラッシュアップや新商品・新サービスの開発・提供、新たな需要・販路開拓に繋げるため、専門家、行政、観光協会と連携した分析・調査や専門家による商品開発・サービス開発のための指導を実施する。

①地域内での消費者需要動向調査

地域内での消費者の需要動向を把握するために、本計画の重点支援対策業種である観光関連産業事業者(宿泊・レジャー・飲食・製造販売業)に買回品小売業者を加えた中から10事業者を調査協力店として選定し、与論町商工会独自の業種毎のアンケート用紙(調査項目:◆性別、◆年齢、◆住所、◆試食した商品の(味の評価、価格の妥当性、包装のデザイン、目新しさ)、◆(味、価格、包装、目新しさ)への回答理由)を作成し、各調査協力店の事業者による消費者に対するアンケート調査を実施する。なお、調査数は100件とし、アンケートは回収後、集計・整理・分析を実施し、管内全ての観光関連産業及び買回品小売業者へフィードバックする。これにより、地域内の消費者の購買ニーズを把握し、商品サービスのブラッシュアップを図り、更に新たな需要の獲得に繋げる。

②地域外での消費者需要動向調査

地域外での消費者の需要動向を把握するために、現在、鹿児島県商工会連合会が運営・管理するアンテナショップ「かごしま特産品市場(通称かご市)」で「与論町フェア」を開催し、地域外消費者の購買調査を実施する。調査方法は、購入者を対象としたヒアリング調査とする。(調査項目:年齢等の調査対象者の情報、見た目、味、求めるサービスや観光ニーズ等)し、購入動機や他市町村の売れ筋商品等の動向、観光動向を消費者を対象とした調査とする。なお、調査数は100件とし、アンケートは回収後、集計・整理・分析を実施し、管内全ての観光関連産業へフィードバックする。これにより、地域内の消費者の購買ニーズを把握し、商品やサービスのブラッシュアップを図り、更なる新たな需要の獲得に繋げる

③専門家による分析と技術指導の実施

地域内外の需要動向調査で得た情報は、商工会職員と専門家招聘(マーケティングや商品開発等)、行政や観光協会職員による分析を実施し、併せて、技術・商品力向上のための専門家による指導を実施する。

4. 経営状況の分析に関するここと

(1) 現状と課題

金融、税務、労務、記帳など日々の個別支援業務の中で、管内小規模事業者の経営状況等を把握・分析できる機会を有しているにも拘らず、必要な時期に必要な項目のみを対象としているため、分析するまで至っていない。また、管内小規模事業者の経営状況を管理・分析するためのツールとなる小規模事業者システム(以下支援システム)を有しているにも拘らず、職員間の情報共有や管理・提供・利用する体制(仕組み)が不十分な状況であるため、分析結果や情報を職員個々で管理・活用しており、提供する手段や個社支援業務に活用する体制が整備されていない。

(2) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営状況調査・分析件数 (重点支援対象業種)	-	10件	10件	10件	10件	10件

(3) 事業内容

本事業において、小規模事業者の課題解決のために不可欠である管内小規模事業者の経営実態を把握するために、「経営分析シート※1」の導入を実施し、従来の支援業務である巡回・窓口指導、記帳指導業務やセミナー開催時に調査を実施する。また、調査により得た情報は、支援システムへの登録を義務化し、データベース化を図ることで、経営データの職員間の共有化を図る。なお、分析内容はSWOT分析や商工会が提供する事業者の記帳義務をサポートするための経理システム(以下ネットde記帳)により得られた各種経営データとし、商工会職員による小規模事業者の個社支援内容の充実を図り、専門的な課題や分析が必要な際は、地元税理士の専門家や鹿児島産業支援センター、ミラサポ、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、鹿児島県商工会連合会の専門家、中小企業基盤整備機構コーディネーター等と連携し、観光関連産業を重点に管内小規模事業者の抱える経営課題の解決に繋げる体制を整備する。

※1 経営分析シート項目

- ・企業概要(創業年、営業時間、定休日、売場面積、代表者経歴、沿革、課題)
- ・顧客ニーズと市場の動向(業界動向、消費動向、立地商圈、競合店)
- ・自社や自社の提供する商品・サービス(取扱商品、単価、顧客層、事業領域)
- ・経営方針(経営の方向性、コンセプト)
- ・SWOT分析(強み、弱み、脅威、機会)

経営状況調査・分析件数 (重点支援対象業種)

【対象者】

重点支援対象業種の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い10社を選定

【分析項目】

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う

■財務分析・・・売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

■SWOT分析・・・強み、弱み、脅威、機会等

(4) 分析結果の活用

分析結果を小規模事業者の経営支援のための実践的な基本ツールとして活用し、重点支援対象業種である観光関連産業の調査事業者へフィードバックし、事業計画策定後の支援事業者の掘り起しに繋げる。また、調査により得た情報は、支援システムへの登録を義務化し、データベース化することで、経営分析データの職員間の共有化を図り、提供する手段や個社支援業務に活用する体制を整備する。

5. 事業計画策定支援に関するここと

(1) 現状と課題

近年の小規模事業者補助金等の個社支援補助金により、管内小規模事業者の事業計画書策定に対する必要性や認識は高まっており、微増ではあるが増加傾向にある㈱日本政策金融公庫への小規模事業経営改善貸付推薦書、創業者支援や税務支援にも必要不可欠な要素である。しかし、目的(入口)が補助金申請や融資等の「必要な時だけ」の事業計画に終わり、中長期的な事業計画として実施・活用するまで至っていないのが現状である。また、現状の商工会の事業計画策定支援体制は、希望者のみを対象とした支援を実施しており、重要支援業種の観光関連産業を含め、事業計画書策定支援が必要な小規模事業者や創業者の把握・掘り起しに繋がっていない。今後は、経営状況や経営規模、経営者の意識・目的を踏まえ事業計画に基づく結果(出口)を意識した事業計画策定支援をめざし、商工会が提案する「伴走型支援」の実施体制の仕組みを確立させる必要がある。

(2) 支援に関する考え方

事業計画策定の必要性を理解してもらうため、計画策定手法を学ぶ講習会を開催する。計画策定に不慣れな事業者に対しては、各支援機関(かごしま産業支援センター、よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構南九州事務所、鹿児島県商工会連合会等の支援機関)との講師派遣といった連携や、専門家派遣制度による指導も活用して提案型かつ伴走型の支援を行い、小規模事業者自ら計画策定を行えるように、計画の変更が生じる場合でも臨機応変に対応が可能なよう策定の考え方を指導する。

(3) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①事業計画策定件数	-	10件	10件	10件	10件	10件

(4) 事業内容

経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」の開催。募集方法として経営分析を実施した事業者に文書発送、巡回による案内を行い、年4回開催する。

与論町総合計画で「役場に創業支援相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら地域の特性や資源を活用した新たな創業を支援します」とあるように与論町と連携し起業・創業に関するセミナー(ゆんぬ創業塾)を開催し、創業希望者の知識・経営力向上を図り、創業計画の策定支援等の支援により創業、第2創業者の掘り起しに繋げる。なお、ゆんぬ創業塾は、1月以上にわたり、計4回(1回あたり3時間程度)開催し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識を身につける講座を実施する。

6. 事業計画策定後の実施支援に関するここと

(1) 現状と課題

上記5の事業計画策定支援に関するこことで説明したとおり、管内小規模事業者、創業者等の事業計画策定に対する必要性や認識は高まっているが、補助金申請や融資相談時などの「必要な時だけ」の事業計画策定であったため、計画策定後のフォローがほとんどされておらず、事業計画の進捗状況も把握できていない。今後は、事業計画策定事業者を重点に、策定計画に基づく結果(出口)を得られる事業計画とするために、徹底したフォロー事業を展開し、商工会の「伴走型支援」をより効果と中身のある支援として実施する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

上記5の事業計画策定をした全ての事業所を対象とするが、円滑な事業計画策定後の支援を行うために、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順

調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	-	10社	10社	10社	10社	10社
頻度(延回数)		40回	40回	40回	40回	40回
売上増加事業者数		3社	3社	5社	5社	7社
利益率1%以上増加の事業者数		3社	3社	5社	5社	7社

(4) 事業内容

上記5の事業計画策定事業者全てを対象に重点的な支援を実施する。小規模事業者には、事業計画の進捗状況等を把握するために定期的(四半期毎を基準)な巡回によるフォローアップにより、事業の進捗状況や経営状況に応じて、計画内容の見直しや融資斡旋による資金面のフォローを実施する。創業者には、定期的(2ヶ月毎)な状況によるフォロー調査により、事業の進捗状況や経営状況に応じて、与論町と連携した支援策の活用を促し、必要に応じて、鹿児島県、与論町、かごしま産業支援センター、鹿児島よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、鹿児島県商工会連合会、日本政策金融公庫や地元金融機関と連携し、計画内容の見直しや融資斡旋による資金面のフォローを実施する。

① 事業計画策定事業者(対小規模事業者)への支援体制

事業計画書を策定した全ての小規模事業者に対して、年間最低4回を基準に巡回を実施し、事業の進捗状況の確認を行う。ただし、計画が順調な事業者に対してはフォローアップの頻度を最低年4回から2回へ減少させ、計画が思うように実施できていない事業者に対してはフォローアップの頻度を最低年4回から6回へ増加させることで、現行の事務局人員での支援体制を安定させ、事業計画の見直しや経営分析を再度実施するなど支援回数を増やし、問題点の洗い出しにより、計画が円滑に遂行できる経営状態に改善を図る。また、事業計画策定事業者へは、補助金・助成金等の個社支援の積極的な活用推進や、設備・運転資金を必要とする場合は、日本政策金融公庫や地元金融機関等と連携し、小規模事業者経営発達支援融資制度の積極的活用や既存の融資制度を活用した融資斡旋による支援を実施し、計画の円滑な遂行を支援する。

② 事業(創業)計画書策定者(対創業者)への支援体制

事業(創業)計画書を策定した全ての創業者及びゆんぬ創業塾参加者に対して、年間最低6回は必ず巡回を実施し、事業の進捗状況や創業に向けた取り組みの確認を行う。また、創業セミナー(ゆんぬ創業塾)を計4回以上受講した創業者は、特定事業者の対象となり町の積極的な支援を受けた者として、町が証明書を発行し、特定創業支援事業(家賃や店舗の改修費用等の助成を与論町が行う事業)の対象事業者となることから、創業計画策定支援事業者としての支援に切り替え、与論町の創業者助成金制度の活用を促し、融資斡旋による資金面のフォローを実施する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関するここと

(1) 現状と課題

大阪、福岡など都市部で開催の特産品のビジネスマッチングや商談会、鹿児島県商工会連合会主催の「こだわりの逸品フェア」、「かごしま特産品市場」等物産展の案内・出展支援に取り組んできたが、商談会・物産展への事前・事後フォローが不十分であったため、期待通りの成果・結果が得られなかった。また、「地域内の販路拡大・創出」については殆ど実施されなかった。地域内の販売機会を創出するためには、人口減少が進んでいる当町においては、観光客の増加、入込客数の増加に依るところが大きいが、観光PR活動は、行政や観光協会に頼るだけの体制となっており、インターネット等を活用した販売や広告を展開する事業者も少なく、商工会による全体に波及効果を生む活動は実施

されていない状況にある。

(2) 支援に対する考え方

既存の商談会・物産店への商談・出展を目指す。出展にあたっては、事前の販路開拓計画、需要動向調査に基づき、期待した成果・結果を得られる支援体制が必要である。また、商談会等に職員も参加し、商品の改善点やPR方法・伝え方、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

(3) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①展示会出展支援者数	-	5社	6社	7社	8社	9社
①商談成約件数/社	-	1件	1件	2件	2件	3件
① 売上額/社	-	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円
①こだわりの逸品フェアの参加事業者数	-	3社	3社	3社	3社	3社
①売上額/社	-	10万円	12万円	14万円	16万円	18万円
①かご市での「与論町フェア」の開催数	-	1回	1回	1回	1回	1回
①かご市への出品事業者数	4社	5社	6社	7社	8社	9社
②地域イベント展示即売会	-	3回	3回	3回	3回	3回
③インターネット等販売を開始する事業者数	-	3件	3件	3件	3件	3件

(4) 事業内容

① 地域外での取り組みによる需要開拓に寄与する事業(BtoB、BtoC)

奄美群島観光物産協会主催の「奄美の観光と物産展 in 大阪」、「奄美の観光と物産展 in 沖縄」に参加する。また、与論町、観光協会と連携して、重点支援対象事業者の特産品を中心とした展示即売会や観光産業事業者のパンフレット等による特産品・観光商品サービスPRを展開し、島内外に周知を高め、販路を開拓する機会を創出する。また、鹿児島県商工会連合会主催の鹿児島中央駅前広場で年に1回開催の「こだわりの逸品フェア※1」への参加、鹿児島県商工会連合会が運営しているアンテナショップ(かごしま特産品市場※2)で「与論町フェア」を開催し、販路拡大の機会創出に繋げる。

② 地域内の取組みによる需要開拓に寄与する事業(BtoC)

与論町・観光協会と連携して、地域内で開催される「ヨロンマラソン※3」や「ヨロンサンゴ祭り(夏祭り)※4」「産業祭※5」で商工会による展示即売会を開催する。

③ インターネット等の活用・導入による需要開拓に寄与する事業(BtoC)

与論町・鹿児島県商工会連合会と連携し、ホームページやSNS等を活用した販売・広告活動を事業者に呼び掛け、小規模事業者持続化補助金等の各種支援事業の活用を促し、専門家派遣事業を活用した指導を実施し、インターネット販売や自社のホームページ作成による広告展開する事業者の創出に取り組み、販路の開拓に繋げる。

※1 「こだわりの逸品フェア」とは鹿児島中央駅前広場で鹿児島県を薩摩半島、大隅半島霧島姶良地域、種子屋久奄美地域の3ブロックに分けてそれぞれ3日間開催される。各ブロック約30事業者集まり特産品の販売等を行う。

※2 鹿児島県の繁華街(天文館)に鹿児島県商工会連合会が運営する県内の商工会員の商品を販売す

る店舗がある。平成 27 年 4 月に移転オープンして営業を行っている。特産品市場への商品出展は商品登録を行えば可能である。なお、出品事業者は販売手数料として売上金の 20%が徴収される仕組みとなっている。

※3 ヨロンマラソンは、毎年 3 月に与論町で開催され、今年で 29 回を数えるマラソン大会。与論町の一大イベントとして与論町が主催者となり取り組まれ、毎年 1,000 名を超える参加者があり、観光客誘致にも大きな効果がある。

※4 ヨロンサンゴ祭りは、毎年 8 月に 2 日間にわたり与論町で開催され、主に地域住民に親しまれている夏祭り。来場者は毎年 2,000 名以上となっている。

※5 産業祭は、毎年 12 月に与論町で開催され、地域産業、農業、漁業者が取り扱う商品や展示品等を出展する機会として、地域住民に親しまれている与論町主催のイベント。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関するこ

(1) 現状と課題

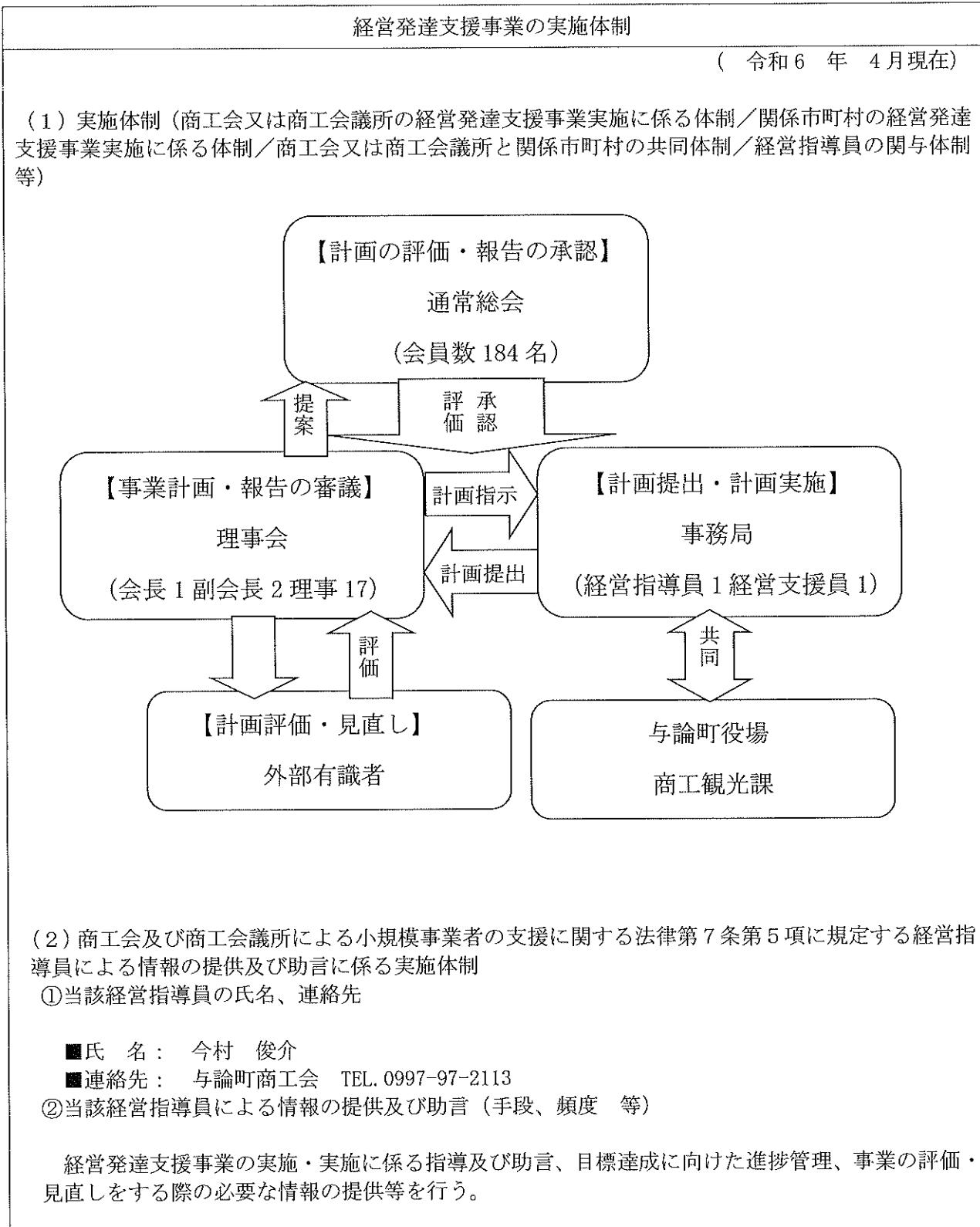
これまで、事業の評価及び見直しをしておらず、会員へのフィードバックもされていない状況であった。事業を円滑に進めるためにも半期ごとに「協議会」を開催し、進捗状況等について評価を行う必要がある。

(2) 事業内容

当会の理事会と併設して、①与論町商工観光課長、②与論町観光協会会长、③法定経営指導員、④外部有識者として中小企業診断士、⑤奄美大島信用金庫支店長等をメンバーとする「協議会」を半期ごとに年 2 回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。当該協議会の評価結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、与論町ホームページ(<http://yoron.kashoren.or.jp/>)及び会報へ掲載(年 2 回)することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 2323-1

与論町商工会

TEL : 0997-97-2113 FAX : 0997-97-4614

E-Mail : yoron-s@kashoren.or.jp

②関係市町村

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町役場 商工観光課

TEL : 0997-97-4902 FAX : 0997-97-4196

E-Mail : yoroncho@po.minc.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
小規模企業対策事業費					
① 経営改善普及事業費	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
② 地域総合振興事業費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

補助金収入(国、県、町補助金)

会費手数料収入(会費、手数料、共済受託料、雑収入他)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等